



## <記載説明>

本届は、麻薬及び向精神薬取締法第48条の規定により麻薬管理者（麻薬管理者のいない施設においては麻薬施用者）及び麻薬小売業者、麻薬研究者が、毎年11月30日までに提出する必要があります。

☆ 品 名 欄 …… 同じ品名のものであっても剤型及び含有量（規格）が異なれば別品目として記載して下さい。

☆ 単 位 欄 …… A（注射剤）、T（錠剤）、g（粉末）、個（坐剤）、ml（液剤）、包（内服液等）の別を記入して下さい。

☆ 期初在庫数量欄 …… 前年10月1日に所有した数量（前年提出の期末在庫数）を記入して下さい。

☆ 受 入 数 量 欄 …… 前年10月1日から本年9月30日の間に麻薬卸売業者から購入した数量を記入して下さい。  
外来又は入院患者等から返納された又は譲り受けた麻薬の数量は（ ）で別掲して下さい。

☆ 払 出 数 量 欄 …… 前年10月1日から本年9月30日の間に施用又は、施用のため交付した数量及び患者等へ譲り渡した数量を記入して下さい。

☆ 期末在庫数量欄 …… 本年9月30日現在の在庫数量を記入して下さい。

☆ 備 考 欄 …… 入院患者から譲り受け再使用した数量、麻薬廃棄届を提出し廃棄した数量、事故にあった数量を記入して下さい。

※ 1年間使用又は所有しなかった場合でもその旨報告して下さい。

※ 記載の方法で疑義のあるときは、奈良県福祉医療部医療政策局薬務課 薬業推進係まで問い合わせして下さい。

TEL 0742-27-8664